

キャンパスセクシャルハラスメントの防止について

1. 基本方針

キャンパスセクシャルハラスメント（以下キャンパスセクハラという）とは、Campus＝校内の Sexual＝性的 Harassment＝嫌がらせ。合わせると、「学校内での性的嫌がらせ」という意味です。

長岡公務員・情報ビジネス専門学校（以下本校という）では、キャンパスセクシャルハラスメントを防止し、健全で快適な教育環境を作るよう努力します。学生の皆さんはもちろん教職員など学校に関わる人たちは、この方針に基づき、個人個人を尊重し合い、学校生活を送るよう留意してください。

キャンパスセクハラは、人としての尊厳を侵害する重大な不当性差別行為です。本校においては、このような行為は容認せず、厳正な態度で臨みます。

学校に関わる人たちとは、学生の皆さん、教職員、インターンシップ先、業者等、全ての関係者を指します。

2. 定義

(1) 対価型セクハラ

相手方の意に反する性的な言動を取り、それに対する対応によって、修学・教育または研究を行う上で、一定の利益または不利益を与える行為（学校では、地位や立場を利用して交際や性的関係を強要するもの、関連して職権を用いて報復されたり、条件の不利益を受けるものと捉えます。）

(2) 環境型セクハラ

相手方の意に反する性的言動により、就学・教育または研究を行う環境を損なう行為。（学校では、学生同士・学生と教職員等において不快な性的言動によって当事者が屈辱的、敵対的感情を抱くと同時に周囲の環境にも、同影響を与えるものと捉えます。）

※自分の言動が、他の人にどう受け止められるかはその人の価値観で違います。

自分の言動には充分留意しましょう。

3. 防止啓発

キャンパスセクハラのない学校にするために、学校内にキャンパスセクハラ防止対策委員がいます。また、NSGグループでも委員会が組織され、防止と啓発を行っています。学生の皆さんはセクハラを「しない」「させない」「見たら注意する」ということを念頭におき、行動してください。

4. 相談・苦情・申告の場合

被害等に関する相談は一人で悩まず相談してください。相談は担任の先生その他、学内にいるキャンパスセクハラ防止対策委員にもできます。担任の先生もしくは学内対策委員に電話（学校の電話）・対面・Eメールで相談・申告をしてください。

・クラス担任のメールアドレス _____

・対策委員のメールアドレス _____@nsg.gr.jp

5. 注意事項

- (1) 学内対策委員にEメールでの相談・申告の際は、学校名・氏名を記載ください。
- (2) 面白半分あるいは事実に反する内容の相談・申告をした場合、厳しく対処する場合があります。